

射水市総合計画審議会 第1回未来部会

会 議 録

平成25年7月31日(水)

射水市総合計画審議会 第1回未来部会

日 時：平成25年7月31日(水)午後2時～

会 場：射水市役所小杉庁舎401会議室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について
- 4 射水市市政検証懇談会報告書について
- 5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について
- 6 その他
 - ・次回の部会の日程について
- 7 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 成 瀬 喜 則（富山高等専門学校副校長）
上 野 雅 晴（公募委員）
岡 田 順 子（射水市婦人会副会長）
垣 内 恵 子（射水市PTA連絡協議会監事）
島 倉 文 則（下地区地域審議会）
野 上 習 次（公募委員）
宮 城 澄 男（射水市地域振興会連合会長）
山 田 淳 史（射水青年会議所理事長）
和 田 朝 子（射水市芸術文化協会理事）

< 行政部局 >

結 城 正 斉（教育長）	肥 田 幸 裕（議会事務局長）
竹 内 直 樹（市長政策室長）	村 上 欽 哉（行政管理部長）
山 崎 毅（会計管理者）	澁 谷 齋（議会事務局次長）
稲 垣 和 成（行政管理部次長）	岡 本 昭 彦（検査室長）
橋 詰 通（教育次長）	堀 俊 之（監査委員事務局長）
松 長 勝 弘（まちづくり課長）	島 木 康 太（総務課長）
倉 敷 博 一（人事課長）	岡 部 宗 光（財政課長）
大 西 誠（管財課長）	松 本 正 志（市民・保険課長）
稲 垣 一 成（課税課長）	前 田 豊（納税課長）
谷 口 正 浩（社会福祉課長）	川 室 克 司（子育て支援課長）
安 吉 俊 和（営繕課長）	谷 口 英 和（会計課長）
尾 山 伸 二（学校教育課長）	島 田 治 樹（生涯学習・スポーツ課長）
渡 辺 信 之（監査委員事務局次長）	

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）
笹 川 栄 司（政策推進課主任）	笠 間 正 和（政策推進課主任）

黒 梅 康 弘 (政策推進課主任)

海老江 亜 希 (政策推進課主事)

白 石 友 樹 (政策推進課主事)

1 開 会

【事務局】

皆様、お疲れ様でございます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから射水市総合計画審議会第1回未来部会を開催いたします。

また、本日から行います部会には、市の方から、審議いただきます事項に関する部長、次長、課長が出席しております。

本日の会議出席者につきましては、席次表のとおりとなっておりますので、よろしく願いたします。

それでは、部会長さん、お願いします。

2 部会長あいさつ

【部会長】

部会長を務めさせていただきます成瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。

前回の審議会から1カ月経っておりますが、今日は第1回目の未来部会でございます。

未来部会は、教育、市民協働、行財政改革などについて協議する部会となっております。現行の計画策定後、協働によるまちづくりを進めてきておりますが、射水市地域振興会も設立されております。また、前回の審議会でも事務局のほうから説明がございましたけれども、長引く景気の低迷ということで、市税の収入の落ち込み等々で今後の市政の運営に関しましては、行財政改革というものが非常に大事になってきております。また、教育に関しましても、いじめでありますとか子どもの問題行動、そして体罰というようなニュースも多数報道されております。

今日の会議では、現在射水市が抱えております課題を整理させていただきながら、今後の射水市の向かうべき方向について協議したいと思っておりますので、委員の皆様のご見識、そして日頃の活動でお感じになっていることがございましたら、ぜひご活発なご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について

【部会長】

それでは、式次第に基づきまして会議を進めたいと思います。

まず、お手元の資料でございますが、射水市総合計画審議会の会議録の確認についてでございます。既に会議録はお配りいただいておりますので、ご一読いただいているかと思っておりますけれども、事務局のほうより簡単にご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

資料1、第1回総合計画審議会の会議録でございますが、これについては、今ほど部会長も申しましたように、ご一読いただいているということでございますので、内容について確認という形で進めさせていただきたいと思っております。

なお、公表に当たりましては、審議会の運営要領でお示ししましたとおり、委員のお名前を記載せずに公表することになりますので、この点もあわせてご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今の会議録につきまして、何かご質問やご意見がございますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいでしょうか。それでは、会議録につきましては了承いただいたということで進めさせていただきます。

4 射水市市政検証懇談会報告書について

【部会長】

続きまして、射水市市政検証懇談会報告書について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の2、射水市市政検証懇談会の報告書でございますが、この懇談会につきましては、

委員 6 名の方をお願いをいたしまして、宮城委員さんに座長になっていただき、本年の 2 月から 7 月 11 日の報告書の提出まで、6 回にわたり総合計画及び重点施策の達成状況等について検証していただき、この報告書が提出されたというところでございます。これにつきましても、内容につきましてはご説明する時間もございませんので、またご一読いただいているということも踏まえまして、この報告書の内容を踏まえながら、今後ご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

それともう 1 点、本日配付いたしました第 1 回射水市総合計画審議会以降に各委員の方から寄せられたご意見を踏まえながら、今後、各委員のほうからご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

報告書には、人口減少への対策から行財政改革の推進まで、8 項目にわたって提言がなされております。何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

また、この提言書の内容につきましては、事務局からのお話にもありましたように、今後の見直し作業の中で、ぜひ活用させていただきたいと思っておりますので、またその時にご意見を頂戴できればと思います。

よろしいでしょうか。

5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について

【部会長】

それでは次に、射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、今後の予定も踏まえ説明させていただきます。

まず、各部会におきましては、所掌する分野の基本計画の中身についてご協議いただくことにしております。それで、この未来部会では、教育、生涯学習、人権、市民協働、行財政改革等の17施策についてご協議いただきます。

なお、基本計画は、本日協議いただく現況と課題の他に、将来の姿や目指す方向性、そして、やや具体的な施策の内容で構成する予定としております。

また、部会は今回を含め3回の開催を予定しておりまして、第2回目は10月下旬に、第3回目は11月下旬頃に開催する予定にしております。それで、本日の1回目の部会では、新たな現況と課題について事務局案を作成しましたので、この内容について協議していただきます。第2回目の部会では、本日いただくご意見を踏まえ、新たな現況と課題を改めて整理させていただき、基本計画の他の項目であります将来の姿、目指す方向性、施策の内容とあわせまして、基本計画全体の素案として提示させていただき、再度委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。最後の3回目の部会では、第2回目の部会でいただいた基本計画素案に対するご意見を踏まえて事務局で整理した基本計画素案をご確認いただき、最終的には、この部会の基本計画案として次回の審議会の全体会で報告できればと考えております。

それでは、本日は基本計画の中の現況と課題についてということで、資料3を提示しております。ご覧ください。それとあわせて、先にお配りした資料の説明、見方についての資料がございますでしょうか。若干、説明させていただきます。

まず、左側のほうに、見直し前の現況と課題、目指す方向性を記載しております。下段には、これまでの主な取組と、参考となる指標、データを記載しております。また、右側には、現在の総合計画策定時から新たに見直しとなる要素をもとに、新たな現況と課題について事務局案を記載しております。なお、現況と課題の見直した箇所には下線が引いてあります。本日は、この案に対しまして、例えばこのような視点があるのではないかと、また、こういった課題もあるのではないかとといったようなことを議論していただいて、意見を頂戴できればというふうに考えております。

協議の進め方ですが、1ページをお開きください。現行の体系図が載っておりますが、説明については、第1章、第2章など、章ごとに、主な見直し後の変更点について説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今の説明のとおり、1ページに示されている章ごとに進めさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが進めさせていただきたいと思います。まず、2ページ目から7ページ目までですが、「第1章 心豊かな人を育むまちづくり」ということで、ここは3つの節からなっておりますが、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは初めに、「学校教育の充実」ということで説明をさせていただきます。

まず、新たな現況としては3行目からですが、いじめ問題が大きな課題となっております。また、国では第2期教育振興基本計画が閣議決定されたところです。それから、新たな課題としましては5行目からですが、社会を生き抜く力を育てるため、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を充実させることがますます重要になっている点、さらには下から2行目ですが、本市においても教育振興基本計画に基づいた計画を策定し、各種施策に取り組む必要があるとされています。

続きまして、4ページ目、5ページ目をお開きください。「教育環境の充実」についてです。新たな課題としては3行目からですが、小中学校の耐震化率が平成27年度に100%となるよう耐震補強を進めるということ、あわせて東日本大震災等を踏まえまして、体育館等の非構造部材の耐震対策にも取り組む必要があること、また、少子化が進展することを見据え、学校の適正配置についても検討していく必要があること、さらには、インターネット、SNSの普及に伴い、情報を活用した学習の推進や情報モラルの指導の重要性が増しているとしております。

続きまして、7ページをお開きください。「地域・家庭教育の充実」についてです。新たな現況といたしましては4行目からですが、SNSが浸透し、人間同士のふれあいが少なくなっていること、さらに、両親の共働きなどの理由から、朝食を欠食する子どもや孤食・固食の問題も顕在化してきていることが挙げられます。また、新たな課題として、親や祖父母への相談体制の充実のほか、食育についても推進する必要があるとされています。また、下から2行目ですが、地域ボランティアの活用も追加しております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

3つの内容が入っておりまして、まずは「学校教育の充実」として2ページ目、3ページ目となっております。その次に、「教育環境の充実」、そして、「地域・家庭学習の充実」と、教育を充実させるということで、この3つは、もちろん切り離して考えることはなかなか難しいのですが、今説明ございましたが、左の方がこれまでのものであって、右の方が新たな現況と課題の事務局案でございます。

まず、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

全体を見させてもらいまして、総花的に大変良くできているというふうに思いますが、私が直観視いたしましたのは、まず計画には、直ちに解決しなければいけないもの、長期的、中期的に解決すべきもの、幾つか整理できると思うわけです。射水市単独で解決できるもの、また射水市だけではできないもの、色々と整理しながら計画はあるものだと思います。非常に良くできているわけですが、射水市としては、これとこれを重点的に行いたいというようなことで、少しめり張りをつけた計画のほうがよろしいのではないかと思います。

もう1つは、市長選挙の時に、市長さんが色々と公約しておられるわけですが、この公約との関係はどうなのかということをおし教えてもらえたらいいなと思いました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まず、今おっしゃったのは、射水市でやらないといけないこと、それと、例えば国が本来はやるようなこととの切り分けが必要だということと、もう1つは、近々にやらないといけないこと、長期展望に立ってやらないといけないこととの切り分けをしないといけないのではないかということでございますが、これは、例えばこの総合計画の中で、施策というところでそれが反映されるというふうに考えればよろしいのでしょうか。もし今の野上委員のご意見に対して何かございましたら、事務局のほうでお願いします。

【事務局】

まずは、計画を進めるに当たりまして、例えば市が積極的に取り組んでいくものはどういったものかということもあったと思いますが、これは第1回の審議会の中で少しご説明させていただきましたが、例えば基本計画の中に重点プロジェクトを掲げ、新しい総合計画をつくっていきたいということもご説明させていただいたかと思っております。その重点プロ

ジェクトが今後この新しい総合計画を進めていく上で、市が力を入れていく分野といいですか、項目であるというふうに考えていただければよろしいかと思えます。それはまた、計画の素案をつくった段階で、また委員の皆様からご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思えます。

それともう1点、すぐやるべき事業あるいは長期的な事業というものにつきましては、基本計画の下に実施計画を作ってもらいますので、それについては、いわゆる年次計画を立てるようなものですから、当然、喫緊の課題については早い段階で年次計画に表す形になりますし、長期的なものについては、やはり実施計画の後の方に表すということになりますので、実際の事業実施に関わる実施計画で区別をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

事務局から話がありましたように、今回やらないといけないことは、近々のこと、それから長期的なことも含めて大きな現況と課題ということでもまずまとめて、重点化でありますとか具体的な施策でありますとか、そういうことを具体化していくステップが次にあるということでもよろしいですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

ということでございますが、よろしいでしょうか。

【委員】

市長の選挙公約についてはどうですか。

【部会長】

市長の公約等をどのように盛り込むかというところでございますが、これはいかがでしょうか。

【事務局】

市長の公約関係につきましては、今ほどご説明しました重点プロジェクトの中、あとは施策の中に盛り込めるものは盛り込んでいきたいというふうに考えております。

【部会長】

多分そういう形で重点化、それから具体的な施策がなされることになろうかと思えます。

現段階の課題についても射水市の全体の枠組みで考えておられるので、そこはある程度反映していると思いますが、そういう考えでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

他に、何かございませんでしょうか。

具体的に2ページ目から7ページ目のほうで、ここはこういうのがあったほうがいいのではないかとということがございましたらお願いします。

【委員】

3ページの「国では第2期教育振興基本計画が閣議決定されたところです」という表現になっているのですが、こういう「ところです」という、今の時点だったらこの表現でいいと思うのですが、1年後とか2年後に見た時に、「じゃ、その内容はどうだったんだ」ということを言われると思いますので、もう少し具体的に、基本的なことを書かれたほうがいいのではないかと考えますが、どうお考えでしょうか。

【部会長】

基本計画の内容を盛り込んだほうがいいのではないかとということですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

これは、現段階で盛り込めるものでしょうか。ここはどうなのでしょう。閣議決定がなされたというところで、これは最終決定まではまだ行っていないというところだと思うのですが。

【市担当部局】

国の教育振興基本計画については、もう策定がなされております。それを受けまして、各都道府県で国のものを踏まえながら策定中がございます。もう策定した都道府県もございますが、富山県においては、現在策定中というような状況でございます。それに基づきながら、市の教育基本振興計画というようなものを策定する必要があると思っております。

現在、県からまだ示されておりませんので、県の状況を見ながら市でも進めていきたいと思っております。ですから、国の状況というのは、もう既に内容はわかっているという

状況でございます。

【部会長】

ということは、これはもうこの中に盛り込もうと思えば盛り込めるということですか。

【市担当部局】

国の振興計画としては、盛り込むことは可能であるというふうに思います。

【部会長】

今、委員がおっしゃったのは、その内容を幾つか、この現況と課題の中に盛り込むことができないかというご質問かと思うのですが、それでよろしいですか。

【委員】

そうです。「閣議決定されたところです」という表現が、1年後、2年後読んだ時におかしな表現なので、もしわかっているのでしたら、どのような計画が決定されたなど、そういう書き方がいいのではないかという気がします。

【部会長】

例えば、自立であるとか協働であるとか、創造、そういうようなキーワードを盛り込んだり、例えば国民の意見を集約するとか、そういうような内容、これは一つの例ですが、そういうような形をこの中にキーワードとして入れることはできるかというお話かと思えます。そういうことはいかがでしょうか。

【市担当部局】

あくまでも国の計画でございますので、あまりその部分のボリュームが膨らむとどうなるかというような部分もありますので、キーワードという意味では、国の振興計画につきましては、4つの基本的な方向性が示されておりますので、そういったものも中に取り込むことは可能かというふうに思っております。

【部会長】

わかりました。一応ここはご意見を伺って、また検討していただくという形でお願いしたいと思います。大変貴重なご意見でしたので、またご検討いただければと思います。

その他、何かありませんか。

【委員】

どこの項目がよくわからないのですが、ここで、「心豊かな人を育むまちづくり」ということになっていきますので、子どもの教育ということで非常に気になっておまして、これは射水市だけの問題ではないのですが、自分が子どもの時と今とを比較してみた時に、

何を感じるのかということ、外で遊ぶ子どもがいなくなっていることです。昔は学校のグラウンドがそういう集まりの場所になっていました。今はそれがほとんどなくなって、例えば野球は誰か指導者がついてやるとか、スイミングスクールへ行くなど、そういう形のものがあります。自分達が集まって何かやるということがなくなってきています。それはここだけの問題ではなく、恐らく日本全体の問題であり、アメリカでは数十年前に起こっていたことで、その数十年後を追っかけているような感じなのですが、それがかなり教育と関係があって、非常に基本的な問題だと思います。そういうことがどこで議論されているのか、どこに入れるべきかよくわからないのですが、いつかどこかで、そういうことをしっかりやってほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今の子どもの生活スタイルというものをどのように見守るかというようなことにつながるかと思います。

【委員】

特に、ここにも書いてあるのですが、インターネットやSNS、こういうものができ、ますます子ども同士が、何というか、非常に希薄になってきています。それは確かです。それをどうやっていくかということが、やはりどこかできちっと議論をしてほしいと思います。

【部会長】

私が答えていいのかどうかわかりませんが、多分色々な観点から見ないといけないことであって、1つは、やはり家庭の家庭力といいますか、そういう観点から見ないといけないですし、それから今のネットワークの問題も、色々な観点から見ないといけないところで、ここに盛り込まれているかと思うのですが、事務局から何かございましたらお願いいたします。今の子どもの生活、それから子どもの環境ということをどこで重点的に扱うか、議論するかというところの質問かと思います。

【市担当部局】

現況と課題の中でも書いてあります、今、とりわけいじめ問題ということで、私どもでも昨日会合がありましたが、いろいろと議論をされております。

そういった中で、こちらの下から4行目のほうにも書いてございますが、家庭、地域、学校が連携して子どもたちの健やかな育ちや魅力ある学校づくりに取り組む必要があるということございまして、昨今、学校だけではなかなか対応し切れない部分が出てきてい

るといったようなことから、地域も巻き込んでいく必要があるだろうと考えております。

それで、先ほど部会長さんが言われましたように、家庭教育力の低下ということが非常に否めないような状況になっております。問題行動等を起こす場合にあっては、やはり家庭に問題がある場合が多いというようなこともございますので、そのあたりは、やはり連携をしていく必要があるだろうということで、こういったような書き方をしているということでございます。

【部会長】

委員のご質問、ご提案というのは、非常に貴重な、大事な提案でございまして、ここでというのはなかなか難しいのだろうと思います。色々なところでプロジェクト化を図って考えていかないといけないということなのかもしれません。もし今のところを盛り込める形があれば、またお願いしたいと思います。

今のご意見をもとにして、また次回の素案作りに生かしていただければと思いますが、よろしいですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

では次に、第2章に移らせていただきます。

【委員】

1ついいですか。

【部会長】

どうぞ、お願いします。

【委員】

7ページですが、「ICT技術」というのは、私はよく存じ上げない。SNSまではわかるのですが、こういう英単語が正しいのかどうかというのは、誰を対象に書かれているのかということです。その点をちょっとお聞きしたい。ちなみに私は「ICT」がわかりませんので、教えていただければありがたいのですが。

【部会長】

「ICT」は、日本語で言うと情報通信技術です。

【委員】

インターネット・コミュニケーション・テクノロジーでしょうか。

【部会長】

インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーです。

【委員】

あまり使わないような感じがしますが。

【部会長】

以前は「IT」という言葉を使っていました。ここ10年ぐらいはコミュニケーションと
いうことが非常に重要だということで、コミュニケーションの「C」が入って「ICT」
という言われ方を多くされているようです。

【委員】

そうですか。

【部会長】

ただ、日本語はなかなか難しいかと思いますが、これを日本語化できますかね。

【事務局】

例えば、今は7ページのお話だろうと思いますので、「ICT」あるいは「SNS」、ソ
ーシャル・ネットワーキング・サービスですか、こういったものを説明するような、何か
下のほうに記載する形で対処してまいりたいというふうに思います。

【部会長】

そうですね。総合計画は色々な人が見てわかるように、わかりやすい言葉でということ
も必要かと思しますので、今のような工夫でお願いしたいと思います。

【委員】

「教育環境の充実」の中に入ると思うのですが、これまでの主な取組に、よりよい学校
運営の推進、学校のあり方の検討、ここに恐らく統廃合ということも含めて書いてあると
思いますが、総合計画は最上位計画で10年を目途にした計画であるという説明がありまし
た。射水市の現状を見た場合、ほとんどが過疎化までは言いませんが、子どもが全然いな
い地域や新しいニュータウンが形成され、どんどん子どもが増える地域、また学校も、数
十人、100人を切っているような小学校もあります。学校の適正配置とか適正規模の問題は、
5ページの新たな現況と課題のほうにも少し触れてあります。「今後、少子化が進展するこ
とを見据え、学校の適正配置についても検討していく必要がある」と書いてあり、当然そ
うでありまして、総合計画は10年スパンの最上位計画であるとすれば、将来の適正規模が
どうであって、10年後にはこの学校は統廃合するべきだとか、そのようなことを指針とし

て言うべきだと思います。ただ、総合計画を作る時には、もっと色々な会議を他の所で行わなければいけないのかと思いますが、こういうようなこと、学校の適正配置、適正規模、人口の動態もありますが、そんな現状を踏まえながら、学校の適正規模、配置のようなことをきちんと位置付けしなくてもいいのでしょうか。

今まで射水市は、それぞれの部門で検討会のような委員会がなされておりますが、そんなことを集約しながら、きちんと全部網羅した総合計画にするということが必要ではないかという思いがします。これは、学校の適正規模ばかりでなく、色々な角度で、色々な会議で、色々な検討会がありますが、そんなことを全部集約しながら、この総合計画にはきちんと網羅していくべきだろうというふうに思います。

【部会長】

今のお話は、学校の適正配置も含め、今後の実態に合った学校といえますか、学校づくりということを総合計画の中でどのように位置づけるかということかと思いますが。これはなかなか予測が難しいということもあるので、どこまで盛り込めるかというのは非常に難しいと思いますが、これは、そのプロジェクトでまた検討していくという話になりそうだという気はするのですが。

【委員】

私の思いでは、射水市全体の教育行政の中で、通学区域審議会というものがちょっと欠けているのではないかという気がします。全体的には、これは定期的に将来の人口動態のようなものや適正規模など、将来的には検討が必要なことはこうだと、そのようなことをもっとやっていくべきだろうという思いをしております。今、総合計画に書かないとなかなか見直しができませぬので、ちょっと大変な作業になりますが、色々な角度から色々なことをもっと検討して、実のある総合計画にしなければいけないのではないかという思いがするものですから、ちょっと確認の意味で言いました。

【部会長】

この総合計画の中にどういう形で位置づけるかということになるかと思いますが。これは10年後も見据えてという話になりますので、なかなか難しい面があるという気はしますが、どういう形で盛り込んでいけばいいかというところをもし何かあれば、無ければまたご検討いただいて、次回の時に反映できるところは反映していただくということになるかと思いますが。

【事務局】

今、委員がおっしゃったとおり、総合計画というのは、基本的には市の最上位計画になるものでございます。それで、今の学校の適正規模、適正配置につきましては、平成23年度から策定したと思っておりますが、適正規模のあり方について、教育委員会で作成されたものがございます。それを受けまして、奈古中学校と新湊西部中学校の統合も実施されたということになっております。ですから、この総合計画の中でここに記載したように、学校の適正配置についても検討していくということでございますので、現在持っている学校のあり方、いわゆる適正規模、適正配置に関する考え方、この総合計画にうたったこの内容について改めるのか、それとももう一回全部見直すのか、逆のことを言えば、この総合計画を受けて、その下に来るといいますか、その学校のあり方について、今ほど言われましたプロジェクトみたいな形で次の計画が下位計画としてできてくるというふうにご理解していただければありがたいと思います。

【部会長】

この教育のところは非常に重要な課題でございまして、国家百年の計でもございまして、ここを重点的に考えていかないといけないかと思えます。また次回のところで、盛り込めるところは盛り込んでいただければと思います。

申し訳ありません。ちょっとまだ先々がありまして、次に移らせていただきたいと思えます。第2章でございまして。今度は、生涯学習、芸術・文化、スポーツというくくりでご説明をお願いします。

【事務局】

それでは9ページ目になります。「生涯学習活動の推進」についてです。新たな課題としまして下から2行目ですが、今ほども話にありましたが、「施設の再編・多機能化、既存庁舎等の有効活用などにより、利便性の向上を図る必要がある」としてあります。

続きまして11ページ目になります。「芸術・文化の継承と創造」についてです。新たな課題として7行目からですが、市民が自由で活発な芸術活動ができる環境づくりに努める必要があること、また、竹内源造記念館や小杉展示館等の活用によるまちづくりや地域活性化につなげる必要があること、さらには、非構造部材の耐震対策を進める必要があるとしてあります。

続きまして13ページ目、「スポーツ・レクリエーションの振興」についてです。まず、中段ぐらいにあります前回策定時と比較して見直しとなる要素についてですが、国の「スポーツ基本計画」が制定されたこと、本市においても、「スポーツ推進計画」の策定に着手

していること、これを踏まえ、新たな課題として下から5行目になりますが、スポーツクラブの連携・拡充や、トップアスリートの育成強化、人材の育成と活用に努める必要があること、また下から2行目ですが、スポーツ施設の再編・多機能化・既存施設の有効活用について検討する必要があるとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

生涯学習のところ、8ページ、9ページにおきましては、多分ハードとソフトの両方を考えていくということで、関連施設の再編・多機能化でありますとか、学習ニーズに適應するような、学習活動を提供することが提案されていると思います。

11ページにおきましては、芸術・文化のほうも同様な考え方で考えないといけないということと、耐震の話が盛り込まれております。

13ページのほうは、50年前のスポーツに対する考え方と、今のスポーツに対する考え方というのは大分変わってきているということに対応する現況と課題であろうかと思いますが、この3点につきまして、ご意見、ご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

文化に携わっている者なのですが、今でしたら、分庁舎が将来どうなって、我々芸術・文化に携わっている者が活用できる場になるのかどうか分からないということ、それと、今はお稽古をする時、市の芸術祭の時でも、場所の借り賃が要ります。市の芸術性を高める活動に対して、そんなにお金が掛からないようにしてもらえないものかと思います。ラポールができた時の座談会では、市民の皆さんは一度は舞台に立ちたいと思われ、また、立っていただきたいと思っていたのですが、今は本当に多くの方が舞台の上に生涯学習として立っておられ、時代は全く変わりました。でも、この頃は予算もどんどん削られ、芸術祭をするにもお金がなく、手出しまではいきませんが、少ない予算の中でやっている中で、せめて稽古場にお金が掛からないような何かを提示していただければ、みんなもやりがいがあるのではないのでしょうか。

それと、文章がちょっと硬い。年配者が多いので、見ただけで何か読みにくいというのでしょうか、きちんと書いてはあるのですが、もうちょっと軟らかくならないものではないのでしょうか。特に文化のほうは軟らかくお願いします。

【部会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、施設をどのように活用するかという方向性、それから、お金も含めて、活用のしやすさをどういうふうに工夫していくかというところを検討していくことは、当然必要だと思いますが、そういうことを盛り込めるのかどうかということ、あるいはその前に、こういう方向性を考えているということがあれば、事務局のほうからご提案をいただきたいと思うのですが。

【市担当部局】

日頃から芸術関係のお稽古など、色々と一生懸命取り組まれていることをよく存じているところでございまして、それに伴う使用料について、あるいは施設の方向性をどうしていくかということでございます。

文化施設につきましては、いろいろな方がご利用になっておられます。そういった方々の両立性といいますか、その辺のところのバランスなど、そういったことも考えながら、施設の料金なり、あるいは方向性なりを考えていかなければならないと思っております。そういったことも含めて、実施計画の中にどこまで踏み込んで入れるかというのは、検討させていただかないと、今すぐお答えすることはできません。

【部会長】

金額やそのようなところは、なかなかすぐには盛り込めないとは思いますが、やはり芸術・文化を育成するという観点でご検討いただければと思います。

その他、何かございますか。

8ページが一番下のほうを見ますと、公民館の話ですが、利用者が平成20年度から24年度で比べると、非常に利用者が増えているようなデータが出ておりますし、やっぱりそういう面で様々な活動ができる場を保障するというようなことも必要かと思っておりますので、またご検討お願いいたします。この点、よろしければ、ご承認いただいたということで、次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、第3章のほうに移らせていただきます。これは、国内交流、国際交流という観点で、交流とまちづくりという項目でございます。

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは15ページをお開きください。「国内交流の推進」についてです。これについては、姉妹都市交流のほか、新たな課題として3行目からですが、近年、地方回帰や二地域居住の気運が高まっていることから、本市に滞在し、生活を体験してもらうなど、定住・半定住につながる施策を展開していく必要があるとしております。

17ページになります。「国際交流の推進」についてです。新たな課題としまして、2行目からですが、外国人住民数は県内市町村の中でも最も高い割合を示しているということ、それから、新たな課題としまして、下から4行目ですが、本市に居住、あるいは訪れる外国人にとって、安心して過ごせる多文化共生の取組を推進する必要があるとしております。また、近年、韓国や中国などの環日本海諸国が著しい経済成長を遂げる中、経済・観光面において、こうした諸国とのさらなる連携強化を図る必要があるとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

国内交流につきましては、2つの観点があるのかと思います。1つは、他府県との交流を積極的に進めるということ、もう1つは、定住・半定住ということで、左のページにもありますが、都市と田舎を行き来する暮らしへの欲求というところで、2つの地点を活用しながら生活していくということを促進するという考えでしょうか、そういうことが盛り込まれているのかと思います。

すみません、もしよければ、その下のほうにあります、見直しとなる要素で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムについて、少しご説明いただくとありがたいのですが。

グリーンツーリズムやブルーツーリズム、ブルーは多分海だと思うのですが、農村、山村、漁村というところで、滞在型で余暇を過ごすという考えでよろしいのでしょうか。

【市担当部局】

部会長がおっしゃったように、グリーンツーリズムは農山を意識しておりまして、ブルーツーリズムは海を意識しております。左の方に、参考となる指標、データがありますが、こういった取組をしているということでここで示しているわけでありまして、ただ中身としては、農業体験や漁業体験が主なもので、まだ滞在型につながるようなところまでは至っていないのが現状であります。それをこれからどうしていくかが課題だというふうに思っております、それをできれば次の新しい総合計画の中に具体的に盛り込んでいければと思っております。

【部会長】

ツーリズムから、要するに定住型へ拡張といいますか、広げていくということが最終的な目的ということですよ。

【市担当部局】

そうですね。とりあえず体験をしてもらって、この射水市の良さを知ってもらって、そのまま定住といいますか、つながっていけばいいかというふうに思っているところです。

【部会長】

そのような考え方がこの課題に盛り込まれているということで認識いたしました。ありがとうございました。

国際交流につきましては、多文化共生の取組というところがメインになるかと思います。我々のところでもよくやるのですが、要するに色々な文化の違い、簡単に言えば異文化になりますけれども、異文化を尊重するといいますか、理解する、違う文化を理解するというような取組なり価値観の育成なり、そういうことが多分求められているのだというふうに思います。そういうところを拠点にして国際交流を進めていくというところかというふうに、この課題を見させていただきました。

【委員】

提案ですが、ここの第3章は交流です。第1節が国内交流、第2節が国際交流ですけど、もう1つ、私は交流の中で、射水市には県立大学があったり、福祉短期大学があったり、そこにたくさんの若者が集まっています。あるいは県の色々な研究機関ですとか、そんな技術的な交流を進めるとか、何か1節増やして、そんな交流もここに持ってくればどうでしょうか。せっかく交流を入れているのですから、国内交流と国際交流で、もっと地域内でそのことを生かすような、実際にどんどん進んできている部分もありますが、そんなことも入れたらどうでしょうか。

【部会長】

適切な言葉はちょっと思い当たらないのですが、「学术交流」でもないのでしょうか、どうなのでしょう。

【市担当部局】

委員のご発言については、よく理解しているつもりであります。それで、22ページ、23ページに後から出てきますが、少し関連しますが、参画と協働によるまちづくりの中で、射水市には複数の高等教育機関や専門学校があるということで、若者との交流をいかに生

かしていくかということを書いておられます。そういったところで、今ほどおっしゃったところを、どちらで膨らみますか、それはまた事務局のほうで検討させていただければと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

非常に大事な切り口かと思います。国内、国際だけではなくて、世代もありますし、それから学術的な分野の交流、先ほどの芸術の交流もあると思いますが、そういうこともどこかで盛り込めるかどうかということをもたご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。

【委員】

国際交流のところで、僕のイメージとしては、国際交流というと、外からの受け入れと、こちらから出て行くというのと、両方あると思います。射水市の場合は外から来ている人が非常に多く、富山県の中でも非常に多いということですが、だから、それが当然中心になってくるとは思うのですが、こちらからの訪問など、そういうものも、当然、国際交流には非常に大きく重要なことだと思いますので、それをここでどういうふうに取り上げればよいのか。国内交流では、訪問など、そういうものは少し出てきていますが。

【部会長】

今のお話は、ここに書いてあるのは、多くは受け入れといいますか、海外から来ている人たちに対してどのように多文化共生を図るかということかと思いますが、逆に、射水市の市民が、あるいは学生でもいいのですが、どうやって海外に出て行くかという、送り出しの方の話をどこに入れるかということかと思いますが。

【市担当部局】

国内交流では姉妹都市がありまして、そこを交流をしているところであります。国際交流は、そこに上げていないのは、今のところ海外に姉妹都市がないものですから、そういった記述はしていないわけでありまして、ただ、新たな現況と課題の最後の2行で、「近年、韓国や中国などの環日本海諸国が著しい経済成長を遂げる中」と書いてありますが、その点では、出て行くということもありますが、姉妹都市までいかななくても、どこかと友好関係を結び、そこのつながりを強化して、経済・観光、さらには文化も含めて、もっとお互いがWINWINになれるような関係を築いていく必要があるという意味で書いてあり

ますので、ここで読み取っていただければありがたいと思っております。

【部会長】

一番下の2行のほうですね。韓国、中国などの環日本海諸国との経済・観光面と、何かもう少し言葉があって、「連携強化を図る必要がある」などの言葉があると、わかりやすいのではないかという気がします。ちょっとその言葉は今すぐ出てきませんが、「連携強化の向かう交流促進」という言葉でもいいと思うのですが、今の上野委員のご発言というのは、交流という前提でいくと、双方向であるということ何か打ち出してほしいということかと思えます。

それでは、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。第4章でございますが、男女共同参画と人権尊重の社会の推進ということで、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、19ページです。「男女共同参画の推進」についてです。この施策につきましては、男女共同参画意識については少しずつ改善してきているものの、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて、男女それぞれの意識啓発や女性が社会参加しやすい社会環境の整備に引き続き取り組んでいくということで、今のところ、現行どおりとしております。

続きまして、21ページ目です。「人権尊重社会の推進」についてです。新たな課題としましては2行目からですが、電子掲示板やSNSへの書き込みによる人権問題等の課題も生じているとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

19ページは男女共同参画ということで、私どもの学校でも男女共同参画ということで色々と進めているところでございますが、そういうことを引き続きやっていかないといけないということかと思えます。

それから、21ページはネットワークモラルの話にもつながると思いますが、非常に使いやすい環境になればなるほど色々な問題が生じてくるというところで、特に人権、いじめにもつながる人権、そういうところをきちんと押さえるという点で、この21ページは、これからとても大事なところになっていくかと思えます。

この点につきまして、いかがでしょうか。

【委員】

21ページの用語のことでちょっとお聞きしたいというか、違和感があるのですが、「インターネットやSNS」とあって、その下に「電子掲示板やSNS」という書き方をされています。普通は先に「インターネット」と「SNS」を書いた場合、その次に書く「SNS」は別の書き方をすべきではないかというのが一般的な日本語の使い方だと思うのですが。

【部会長】

言葉の問題、定義の問題ですね。そう言われればそうかもしれません。「電子掲示板」は、用語としては最近あまり使わないでしょうか。逆に、ただ「SNS」と言って理解されない方々もおられるので、先ほどのアスタリスクで説明を入れてもらうということはあると思いますが、「電子掲示板やSNS」、その上の「インターネットやSNS」というところの言葉の整理だと思いますが、ここをまた整理していただけますか。

【事務局】

はい、わかりました。

【部会長】

よろしくお願いします。

【委員】

いっそのこと「電子掲示板やSNS」というのを抜いてしまうのがいいのではないのでしょうか。「インターネットへの書き込みとSNSへの書き込み」は一緒のようなものでしょうか。

【部会長】

また言葉の整理をしていただいて、次回の提案にお願いしたいと思います。私もここで判断がつかなくなりまして、インターネットとSNS、SNSもインターネットを使うので、そこも含めてご検討ください。

ここはもうこのとおりだと思いますが、さらにこういうことも考えないといけないのではないかということはいかがでしょうか。この情報技術の世界は言葉がどんどん変わっていくので、ひょっとしたら「SNS」という言葉も変わるかもしれません。そこを汎用的に何か使えるようにしていただけるといいかもしれません。

男女共同参画のほうも含めて、よろしいですか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、第2部は以上ですが、第2部全体を通しまして、もう一度戻ってもよろしいので、何かございましたらお願いいたします。

先ほど教育の部分で色々なご意見をいただきましたので、第1節、2節、3節、あるいは生涯学習を含めて、言い忘れなどがございましたら、ご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、今度は第5部に行きたいと思います。

【事務局】

それでは、第5部になります。23ページであります。「参画と協働によるまちづくりの促進」についてです。まず、新たな現況としましては8行目からですが、27地区に「地域振興会」の組織化と、協働のまちづくり推進条例の制定、また、公民館のコミュニティセンターへの移行があったということであり。それを踏まえて新たな課題としては、下から5行目になりますが、市民の参画と協働のまちづくりを促進する必要があるということ、また、本市には、先ほどもありましたが、複数の高等教育機関や専門学校が存在していることから、学生をはじめとした若者の活動が地域の活性化やまちづくりにもつながるよう、若者同士の交流や地域との交流を促進する必要があるとしております。

続きまして、25ページになります。「参画を促進する体制づくりの推進」ということで、主に広報ということになると思いますが、新たな現況としましては4行目からですが、出前講座の実施や、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の実施などを挙げております。また、新たな課題として、下から4行目ですが、「市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めるための基本原則であり」と加筆をしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

第5部は、「みんなで創る ひらかれたまち」ということで、まず第1章、市民が主役であるということからのご提案と課題でございます。

まず、23ページでは、地域の組織化というところで幾つか新しい課題提案がございます。それと、協働意識ということと、それから、先ほど委員の方から話がありましたが、射水市には複数の高等教育機関がございます。その若者、学生と積極的な交流であるとか、

まちづくり参加をしてもらえばどうかというようなご提案でございます。

ここはいかがでしょうか。

【委員】

まちづくり推進条例というのは、不勉強でよく理解していないのですが、市役所の職員がたくさん市内にいらっしゃいます。色々と知見もお持ちでございますので、私も地域振興会の活動をしておりますが、地域振興会やまちづくりについて、市役所へ勤めていらっしゃる職員は、職場では、それは仕事で当然なのですけれども、職場を離れて、地域活動としても、もうちょっと積極的といいますか、主体的に活動してもらえるようなものを何か入れていただけたらありがたいと思います。各地域にはたくさん市役所の職員がいらっしゃいます。積極的に参加していただける方、そうでない方もいらっしゃいますので、もう少し踏み込んで、全ての人が積極的に参加するようなことの動機付けになるものを入れていただければありがたいと思います。

【部会長】

今おっしゃったのは、職員の地域での活動の活性化ということでしょうか。

【委員】

はい。

【市担当部局】

ただ今は、まちづくり推進条例についても若干触れていただきました。まちづくり推進条例につきましては、平成24年の4月1日から施行させていただいております。協働のまちづくりを進めるに当たっての仕組のほか、色々な整理等をさせていただき、平成19年度を協働のまちづくり元年としておりまして、その集大成を条例としてまとめさせていただいたものですので、またご覧いただければというふうに思います。

また、ご提言いただきました職員の地域活動への参加についてです。当然射水市に居住している職員も多々いるわけございまして、地域に帰れば一市民、地域住民の一員として地域活動に参加するのは当然、それ以上に率先垂範するということも、市民の方からは期待されるのではないかと考えております。そういった地域での活動とはまた趣旨を別に、実は「職員応援団」という制度を設けております。管理職を中心に一般職員の希望者を含めて130名ほど登録しておりますが、そういったデータにつきましては、こういった地区にはこういった職員がいますよということで、各地域振興会の皆様にもお示ししております。

【委員】

それは承知しております。

【市担当部局】

そういったものを十分活用していただいて、声をかけていただいて、積極的に動くように働きかけていただければというふうに思います。そういった記述について、この中にどういうふうにして盛り込んでいくかについては、今後、事務局等も含めて検討させていただければと思っております。

【委員】

地域振興会から声をかけるのではなくて、市役所の職員のほうが主体的に、積極的に対応していただけたらというふうに思いまして、何か盛り込んでいただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

職員に限らず市民全体が積極的に関わるようなことを盛り込めればというふうには思います。またご検討ください。

【委員】

さきほどの大学の話なのですが、何もわからないで理想みたいなことを言うかもしれませんが、例えば各大学で大学祭をやっていますが、市が協力して一本化して、各自大学祭もやられてもいいのですが、市民も含めた大大学祭、市内大学祭というようなものはできないものではないのでしょうか。みこし祭りがすごく盛り上がっていると思いますが、あの中に、韓国や中国の学生さんが出ておられます。アルバイト先で感じがいい人は、名前を見ると、中国の方とか韓国の方です。何かやわらかく入れていただければ、またもっと交流が深まるのではないのでしょうか。

【部会長】

なるほど。高等教育機関と市民とが入るような、一種の大文化祭みたいな考え方ですね。

【委員】

そうですね。運動会もあってもいいし、小さいものから展示してもいいし、ラポールを開放して、何か企画したらおもしろいと思います。

【部会長】

高等教育機関と県と市がコンソーシアムという形で動いていまして、地域と高等教育機関のまちづくりというものを一方では進めています。

【委員】

民間、自分達だけでは何にも動けないです。やはり官の力が強いです。私は、世界こども演劇祭などに携わっていますが、官民一体というのはやはり強いですから、何か射水市がそういうふうに立ち上がってやればいいのではないかと思います。

【部会長】

一つの大きな活動事例ですね。そういうこともこの課題の中でプロジェクト化してもいいという気はしていますが、何か事務局のほうでご意見はありますか。今、具体的なものをここで盛り込むというのは、まず難しいと思いますが。

【事務局】

新たな課題ということで、先ほども申しましたように、高等教育機関、それから専門学校等もあるということでございますので、若者の皆様が集まれるような拠点整備、それから、今ほどおっしゃいましたような大学祭なども、官だけではできませんので、やはり学生さんにそういった意欲を持っていただくことも大変大事なことでございますので、これについては、新たな課題という形で今後進めさせていただければ大変ありがたいと思います。

【部会長】

実現すると非常におもしろいといえますか、非常に大きな動きになると思います。非常にすばらしいアイデアだと思います。

他に何かありましたらどうぞ。

【委員】

ちょっと確認をしたいのですが、現在の総合計画では「公共的サービス」という表現をされています。今回、「公共サービス」、それから下のほうに、「公共的な地域貢献活動」というようなことを書かれています。前の「公共的サービス」を、いわゆる私の認識の公共サービスと、地域住民がやる公共的なサービスというふうに分けたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【部会長】

いかがでしょうか。今のご指摘は、左のページ、22ページの現況と課題の例えば1行目

のほうに、「公共的サービス」という言葉が使っているということです。それに対して右のほうは、「公共サービス」となっているということでしょう。

【委員】

そのかわり、「公共的な地域活動計画」という言葉が入っています。

【部会長】

「公共的な地域貢献活動」ですね。

【委員】

現在の計画にも入っているのですが、それを明確に分けたのでしょうか、それとも単なる誤植なのでしょうか。

【部会長】

「公共」と「公共的」ということですね。

【市担当部局】

ただいまご指摘いただいた用語の使い方ですけれども、いま一度精査をさせていただきます。それと、この「公共サービス」につきましては、当然市が行うものなり、県、国が行う、こういった公的団体が行うサービスのことを「公共サービス」としております。22ページの「公共的サービス」については、それをより幅を広げたものと認識して、協働のまちづくりとして取り組む広範囲なもの、市民団体、地域振興会、それからNPO、広範囲の中で地域のために役立つようなことを、地域の問題解決のためにやっていこうということも含めて、広く皆様のために資する事業ということで、「公共的サービス」としたと認識しております。そういった言葉の用語の定義をご指摘いただいて、今、どきっとしたところもございますので、島倉委員にご指摘いただいた点も十分考慮に入れながら、再度文面の見直しをさせていただければというふうに思います。ありがとうございます。

【部会長】

よろしくをお願いします。行政のサービスということと、多分NPOやボランティアなどが参画したといいますが、そういうサービスというところの使い分けもあるのかということでございます。また言葉の定義をちょっと整理していただいて、次回の時にまたよろしく願いいたします。

24ページ、25ページはいかがでしょうか。いわゆる情報発信ということがキーワードになっているかと思います。また、市民と行政の情報共有、相互理解を深めるための活動というところがこの課題かと思います。

25ページの真ん中のほうにあります、みえる・わかる・わかり合えるミーティングの開催状況で、市長の出前講座32回というのは、市長や市の職員の出前講座ということによろしいのでしょうか。市長自らの出前講座が三十何回あるということでしょうか。

【市担当部局】

表に示したこの32回につきましては、市長が行った出前講座の回数でございます。内訳につきましては、各地域振興会を回ったものが27会場、それから各種団体を回ったものが5会場ということになっております。

【部会長】

そうしますと、市の職員による出前講座も含めると、もっと回数が増えるということでしょうか。

【市担当部局】

それで、説明が漏れましたけれども、中ほどにある棒グラフ、平成24年度165回というこの出前講座につきましては、職員が出向いて行政のご説明等をする内容の講座でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

そういう形で、できるだけ情報共有と情報発信を心掛けていきたいということの課題提案であろうかと思えます。

いかがでしょうか。ラジオのほうも何か定期的に番組を持っておられるのか、それともこれからこういうことをやりたいということを書かれておられるのでしょうか。「ホームページやケーブルテレビ・FMラジオによる行政番組の放映」ということが書いてありますが、これは現状がもう既にあるということで認識してよろしいのでしょうか。

【市担当部局】

FMラジオにつきましては、エフエムいみずというコミュニティFMがございまして、そちらのほうに行政情報番組、行政からのお知らせ等をピックアップして、朝の8時ごろを中心に情報の提供をさせていただいているものを現在行っております。

【部会長】

わかりました。

それでは、よろしいでしょうか。第2章に行きたいと思えます。わかりやすいまちづくりということで、ご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは27ページ、「射水らしさの創出」です。この節については、市民の歌や市民憲章、それからムズムズくん関係の事業であります。新たな課題としましては1行目からですが、新湊大橋が全面開通し、平成27年には北陸新幹線が開業することにより交流人口の増加が見込まれることから、市内外へ射水らしさを発信し、市のイメージアップを推進する必要があるというふうにしております。

続きまして29ページになります。「地域情報化の推進」についてです。新たな現況としましては、1行目からであります。インターネットやモバイル端末をはじめとした情報通信技術の利用は、一層多様化・高度化するなど、市民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしているとしております。また、新たな課題といたしましては4行目からですが、今後、マイナンバー制度の導入に伴うＩＣカードの多目的利用や自治体クラウドへの取り組み等により、利便性・効率性の高い行政の推進を図っていく必要があるとしております。さらに、「インターネットを介したいじめ問題や有害情報の氾濫等によって様々な犯罪に巻き込まれるケースが生じており」という文言を追加しております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まず、射水らしさの創出ということで、昨年が開通しました新湊大橋、それから平成27年に開業する予定の北陸新幹線を市のイメージアップにつなげたいというご提案でございます。

それから、29ページ2行目にＩＣＴの説明がここでも出ましたけども、また言葉の整理をしていただければと思いますが、ＩＣＴの利用で変化が起きていて、今のマイナンバー制度の導入であるとか、自治体クラウドへの取組で行政の推進を図っていきたくてされています。できれば、この「クラウド」も説明があるといいのかもしれませんが。あとは、先ほども出ましたけども、子どものいじめ問題、ネットワークモラル、犯罪、そういうキーワードについても課題としてここに入っているということでございます。

いかがでしょうか。

【委員】

非常に重要なことは、この「射水らしさの創出」です。この資料に出てくる新たな現況

と課題のところ、これで射水らしさというものが出てくるのでしょうか。新湊大橋というのはわかるのですが。「射水らしさ」というのは、よくわからないのですが、恐らくこれをかなり前面に出していかないといけないような非常に重要なことだと思います。もう少しこれに対して、新たな現況と課題などに、何か書きようがないのでしょうか。

もう1つ、北陸新幹線の駅が富山市にできますが、富山市はそれに向けものすごくまちづくりをしたわけです。そういうことが射水市の場合に結びついてくるかどうかということだと思います。特に、直接ここで扱う問題ではないと思いますが、交通網の問題が非常にあると思います。例えばここからまちへ出かけて行く。新幹線で富山駅に来たとする。そこから例えば太閤山ランドに来るとした時に、非常に不便です。私は太閤山に住んでいますが、五福に出て行こうと思った時、乗り物を使うと1時間ぐらいかかります。1時間に1本のコミュニティバス、また他のバスは30分かかります。車では20分です。どうしても車で動くような形になってしまうのですが、そういうものをここの部会で取り上げる問題か、また別の部会で扱う問題か、ただ、それは一緒に相互に考えていかなければいけないような気がします。

いずれにしろ、射水らしさというのは一体どういうものかということを実にもう少し考えて、前面に出せるのであれば出したほうが良いと思います。

【部会長】

新湊大橋も北陸新幹線も必要なのですが、ここに、射水らしさということをもう少し何か具体的に盛り込めないかということと、公共交通網の整理も含めて、そういう射水らしさを出すことができないかというご提案かと思います。

【事務局】

この「射水らしさの創出」というのは、今ほど意見もありましたとおり、実は元気部会で、例えば具体的に言いますと、77ページをお開きください。「射水ブランドの創造」やその次の79ページの「魅力ある観光の振興」ですが、この辺と実は絡めて基本計画の素案を作りたいと考えておまして、この「射水らしさ」については、合併当初の市民憲章や市民の歌、そういったようなところに関係すると考えております。今後は、こういった他の施策に盛り込んでいきたいと考えており、ボリュームも出していきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

元気部会の76ページは「射水ブランドの創造」です。こちらのは「射水らしさの創出」ということで、「らしさ」と「ブランド」という言葉の違いがございますが、基本的には、今後元気部会で審議いただくということで、もう移行するというこゝろによろしいですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

27ページは、特にキーワードをもうちょっと絞り込んで、「新湊大橋」と「北陸新幹線」というようなキーワードに絞り込んで書かれているというふうには判断すればいいかと思えます。

29ページのネットワーク関係で、マイナンバー制度も含めて、効率性の高い行政のあり方というところが、こゝろの課題になっているかと思いますが、こちらはどのようにしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。最後の章でございますが、「第3章 むだのないひらかれたまちづくり」ということで、3つの節のご提案をお願いいたします。

【事務局】

それでは31ページ目、「信頼される市政の推進」についてです。現況については変更ありませんが、新たな課題については下から3行目ですが、「平成27年度に完成する統合庁舎を中心に」を加えておりまして、利便性・効率性の高いサービスの提供を図る必要があるというふうにしております。分庁舎の庁舎というところについては削除しております。また、これまでは、「危機管理体制の整備」としておりましたが、これを「危機管理指針に基づく各種対応マニュアル」を整備する必要があるというふうに見直しております。

続きまして33ページ、「行財政改革の推進」についてです。新たな現況としまして、1行目からですが、市税収入の落ち込みと、普通交付税算定の特例期間の終了に伴う地方交付税の減額など、大幅な収入源が予想されるとしています。また、新たな課題としましては、下から3行目ですが、ファシリティマネジメントという経営的な視点に立った公共施設の管理運営や適正配置の推進など、徹底した行財政改革を推進していく必要があるとしております。

続きまして35ページになります。「地方分権社会への対応」ということです。見直しと

なる要素については、地方分権は着実に進んでいるということ、それから、地域の実情を踏まえた個性豊かなまちづくりを進める必要があるということにしておりますが、この地方分権の部分については現行どおりとなっておりますが、各論ではなく総論という形で、新たな総合計画の中で記載をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

行財政改革に関わるところがこの第3章かと思います。

31ページのほうでいきますと、平成27年度に完成する統合庁舎を中心に、効率性を追求していくということかと思います。

33ページでいきますと、景気の動向にもよるのですが、収入がますます厳しい財政環境の中で、どうやって計画的に政策を展開するかというところで、経営的な視点に立って考えていきたいということかと思います。

いかがでしょうか。

【委員】

外部監査制度というのはどこかに出てこないのですか。

財政改革ということで、外部監査は、どこかに出てくる場所があるのでしょうか。

【部会長】

いかがでしょうか。外部監査の導入といいますか、外部監査はあるのでしょうかけれども、外部監査について記載をどこかでなされているかということかと思います。

【事務局】

外部監査につきましては、直接的には新たな現況と課題には出てきておりませんが、30ページの成果指標のほうには記載しておりまして、現在の計画の中にも、施策の中で触れております。

【成瀬部会長】

すみません、どこで触れておられるのでしょうか。

【事務局】

旧の施策の中では触れております。直接的には、今の現況と課題には出てきておりません。そういった関連もありまして、外部監査制度の導入という形で30ページの指標の中には記載しております。

【成瀬部会長】

わかりました。

【委員】

ちょっと私の意見ですが、新しい総合計画には、まず市民がどこまで痛みを分かち合い我慢できるかということを中心に大きく強く書かないとだめだと思っています。消費税など色々な問題がありますが、例えば、5市町村が対等合併して、それぞれの旧市町村に同じような施設を持って、これを統廃合するために一生懸命やっているのですが、そういう意識改革を行い、そして市民がこの痛みを分かち合うということを強く訴えていかないと、これからの行政改革はできないと考えております。そういうことで、強くこれを表現の中に入れてほしいという思いをしております。施設の統廃合でありますとか、これからの行政は必ずそういう時代だと思っておりますので、そのことを強く訴える必要があります。

ただ、行政側が発行する総合計画で、市民に「我慢してください」ということはなかなか言いにくいことですが、これをあえて新しい時代はこういう時代だから、市民一人ひとりが協力するところはするというような表現が必要だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

市民の理解と申しますが、理解というのはまだやさしい言葉なのかもしれませんけれども、そういうところを常に情報発信の中で求めていくということかと思うのですが、いかがでしょうか。そういうところをどこかで入れていただきたいというご意見ですが。

【市担当部局】

行財政改革の担当といたしまして、今ほどの委員からのご提言については、大変ありがたいという思いはしております。委員のご意見の中にもありましたように、総合計画の中で、市民に対してどのような要望と申しますか、そういったものをどういう形で書くかということになりますと、やはり表現が非常に微妙にならざるを得ないということもありません。事務局といろいろと相談させていただいて、盛り込めることであれば盛り込んでいきたいというふうに考えております。

【部会長】

ぜひご検討をお願いいたします。

【委員】

今の委員の意見に関連しまして、私の周りの住民の皆さんは私の所の何々だけは残して

ほしいと、こういう意見が非常に強く出ておりますので、大局的な見地から、今、委員がおっしゃったような、痛みを分かち合うことを皆さんに理解してもらえるように、何か表現を入れる必要があるのではないかと思います。大島、大門にも似通った施設がありまして、皆さんは、私のところの施設だけは残してほしいとおっしゃって、総論的には皆さん賛成なのですが、各論になりますと非常に厳しい意見が出てまいりますので、そのあたりを踏まえて対応していただけたらありがたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ぜひ行財政改革を進める上で、やはり市民が主役ということを含めて、どこかで盛り込んでいただくということかと思えます。

【委員】

33ページに「義務的経費の増嵩」と書いてありますが、普通はこのような難しい言葉を使うのでしょうか。

【部会長】

すみません、どちらになりますか。

【委員】

上から4行目です。増加ですよ。

【部会長】

「加える」が一番わかりやすいということでしょうか。

【委員】

普通はそうですよね。こんな難しい字は使わないです。

【部会長】

どうでしょうか。

【市担当部局】

言葉といたしましては、増えるということと、かさも増えていくという意味が入っていることでこのような表現になってしまったわけなのですが、委員から、もう少し平易な言い方ということであれば、そのようなことを考えてみたいと思います。

【部会長】

市民にとってわかりやすい言葉というようなこともまたご検討いただければと思います。

35ページの現行どおりというのは、これは左のページをそのまま書くということによ

しいのですか。

【事務局】

これについては、現段階では、この節を削りまして、もう少し大きな枠組みの中でこの課題を捉えて書きたいという意味でございます。よろしく申し上げます。

【部会長】

わかりました。この第3節は削除といいますか、他のところで吸収して盛り込むということでしょうか。

【事務局】

はい。各論ではなく、もっと総論的な言い方で、そういった部分で記載していきたいということです。

【部会長】

わかりました。

ご質疑ないようでしたら、これで17項目全部、一応審議していただいたということになります。

全体を通しまして、もし何かあればお願いいたします。

今日、幾つか提案などがございましたので、それを含めて次回、第2回目の時に案を出していただくということになっておりますので、まだ、ここはこういうふうにしたほうがいいのかというのが、もしあればおっしゃっていただければと思います。

【委員】

新湊大橋の話をしていいですか。

【部会長】

はい、どうぞ。

【委員】

あれだけ大きいお金をかけて周りの風景もすばらしいですし、これから夢がいっぱいあると思います。市民の皆さんの関心を高める意味においても、意欲を高めるためにも、市民アイデアというのでしょうか、そういうものを考えてもおもしろいかと思うのですが。

【部会長】

まちづくりに対する提案を求める、特に新湊大橋というのは一つの大きなキーワードになっていますので、そういうものを含めて、まちづくりの提案をどこかでもらうようなことに取り組んだらどうかということですね。

【委員】

私は、あれだけのすばらしい橋はもっと全国にPRして、大勢の人達に来てほしいと思います。そこに何か大きいお祭りや何かもう少し周りのことを考えて施設を整えると、大勢の人が来てくれるのではないかと思うのですが。

【部会長】

例えばそれを23ページ、25ページあたりに盛り込むことが可能かどうかということですね。

【委員】

そうです。

【部会長】

市民が主役のまちづくりというところで、一つのシンボルを作り上げるといいですか、それをまちづくりにつなげるというような活動を取り入れればどうかということだと思いますので、どこかに入ればいいのかという気はします。

23ページの下から5行目ですか、「市民の参画と協働のまちづくりを促進する必要があります」というところが一つのポイントになるのかもしれませんが、ちょっとこれは大きな書き方なので、そういうことが可能かどうかということですね。

【委員】

今後、そういうふうに関心を持っていただけたらありがたいです。

【部会長】

またご検討いただけますでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

すみません、ちょっと1つ確認ですけど、19ページですが、ここも現行どおりになっておりますが、これは別に削除ではないですよ。これは、左のこれまでの現況と課題をそのまま持ってくるということによろしいのでしょうか。

【事務局】

これについては、今ほどのとおり、そのまま左側から持ってくるという意味です。

【部会長】

わかりました。ありがとうございます。

他に、全体を通して何かございますか。

【委員】

先ほどご指摘があったのですが、27ページの「射水らしさ」というところが、他に比べて何となく内容的には貧弱です。市が考えている「射水らしさ」というのはどんなことがあるのかを念頭に置いて、もう少し文章を直したほうがいいのではないかという感じがします。射水らしさが大橋の開通や新幹線の開業ではないと思いますが、いや、関係があるにしても、新幹線が開業したら、射水らしさはどこが変わるのかという点です。新湊大橋があるから射水らしさはどうなっているのかという話であって、新湊大橋が全面開通したから射水らしいというのはちょっとおかしいのではないかという気がするので、もう少し射水らしさというものを考えながら、他はかなり色々文章がありますが、ここだけは何となく貧弱だと思います。

【事務局】

射水らしさの創出については、こちらのほうでは合併当初の、例えば市の花木や市民憲章、イメージキャラクターのムズムズなど、そういったものの創設という形で捉えておりまして、先ほども言いましたが、元気部会にあります射水ブランドや観光振興など、そういったようなところに移動させて、施策をなお、他のことと関連付けていきたいというふうに考えております。

従いまして、この節については、一応、削除という形にしたいと考えています。

【部会長】

他のところでこれを大きく取り扱うということで、27ページは、次回は出てこないということでもよろしいですか。

【事務局】

そうです。花木やそういったものについては、違うところの節に出てくるというようなことを考えております。

【部会長】

そうしますと、27ページと35ページは、次回は出てこないということでもよろしいですか。

【事務局】

はい、そうです。こういったことについては、今後検討しまして、次回には、施策の体系図の新旧対照表のようなものを作成して、今お話ししたような移動についてもわかるようなものを考えております。

【部会長】

今、委員がおっしゃったことも含めて、他に移される時に、またこの話をさせていただいて、ご検討を深めていただければと思います。

【委員】

22ページを開いてください。自治会の加入率が平成20年度89.2%、24年度85.5%だと、これは新湊の一部の団地だけではなく、自治会に加入しないところが増えてきているということですか。

【部会長】

22ページの参考となる指標、データのところですか。

【市担当部局】

こちらについては、まちづくり課で各地域振興会を通じて加入率の調査をさせていただいております。こちらで資料をお示したように、おおむね近年85%から90%の間で推移しております。何分、射水市を見渡しますと、学生でアパートにお住まいの方でありますとか、今ほどご指摘いただいたような一部アパート、マンション等の加入率が影響して、若干この数字を100%から押し下げている現状にあるのが実情でございます。

【委員】

新湊の放生津の団地そのものが入っていないですよ。あれ以外にまだ、射水市全体でも入っていないところが出てきているということですか。

【市担当部局】

そうです。

【委員】

今、都市化してきている分、自治会に加入してもメリットがないという話の他に、射水市の実態として、ほとんど婦人会がなくなったと思います。新湊では、ほとんど無い状態ですから、男女共同参画を進めている中で、女性の時代が来ているとしたら、婦人会という名前が使われるかどうかかわからないですが、地域振興会の中の女性部会でも何でもいいですから、やはり何かの形で、女性の組織をしっかりとしていくべきかと思います。

ただ、自治会へ加入しないということになってきたら、まちづくりは非常に難しくなってくるので、そういうことになりつつあるのか、一度中身を調べていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。またご検討というか、調査をお願いしたいと思います。

これで、一応未来部会が関わるべき内容のご審議をいただいたということで、今日、皆さま方から非常に貴重なご意見、建設的なご意見をいただいたと思います。どうもありがとうございました。

今日発言いただいた内容を事務局のほうで検討していただいて、次回に盛り込めるところを盛り込んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

6 その他

- ・ 次回の部会の日程について

【部会長】

それでは、大体今日の審議は一応これで終えさせていただくということで、次回の日程等について、何かご提案がございますか。

【事務局】

委員の皆様には、本当に多くの多様なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえながら、基本計画の素案について、次回、第2回の部会で提出させていただきたいと思います。

第2回の部会につきましては、先ほども申しましたように、10月の下旬に開催したいというふうに思っております。

具体的な日程につきましては、部会長と協議の上、改めて委員の皆様にお知らせしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

その他、何か事務的な連絡はございますか。

【事務局】

それと、今日なかなか言えなかったご意見等がございましたら、お手元にご意見等を書く用紙も配っておりますので、これに記入していただくなり、あるいはメール等で政策推進課までいただければ大変ありがたいというふうに思いますので、その点もあわせてよろしく願いいたします。

【部会長】

お手元にありますA4のご意見、ご提言等という紙に書いていただいて、メール等でも結構ですので出していただければと思います。メールでもよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

ということで、また何かあれば、積極的なご意見をお願いしたいと思います。

他に何か連絡事項ございますでしょうか。

(なし)

【部会長】

ございませんでしょうか。

それでは、先ほど事務局からご説明がありましたが、今回は10月の下旬ということで、日と時間が決まり次第、またご連絡申し上げたいと思います。

7 閉 会

【部会長】

それでは、第1回目の総合計画審議会の未来部会、これで終了させていただきたいと思
います。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。